

令和3年第2回岩泉町議会定例会
補正予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (6月8日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
農林水産課長の発言	6
議案第 1号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算(第3号)	7
政策推進課長の発言	39
閉会の宣告	46
署名	47

令和3年第2回岩泉町議会定例会補正予算審査特別委員会記録（第1号）						
招 集 年 月 日	令 和 3 年 5 月 2 0 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 会	令 和 3 年 6 月 8 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 3 年 6 月 8 日 午 後 1 時 5 4 分				
出席及び欠席委員 出席14人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	八重樫 龍 介	○	13	菊 地 弘 已	○
	6	三田地 久 志	○	14	野 舘 泰 喜	○
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	畠山昌典	副委員長	八重樫龍介
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱石良彦	議事係長	村木南美
	主査	石垣直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居健一	副町長	佐々木宏幸
	教育長	三上潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木重光
	総務課長	三浦英二	政策推進課長	佐々木真
	会計管理者兼 税務出納課長	三上久人	町民課長	山岸知成
	保健福祉課長	三上義重	経済観光交流課長	馬場修
	農林水産課長	佐々木修二	地域整備課長 兼復興課長	三上訓一
	上下水道課長	佐藤哲也	消防防災課長	和山勝富
	教育次長	佐々木剛	政策推進課参事	應家義政
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和3年第2回岩泉町議会定例会 補正予算審査特別委員会

委員会日程(第1号)

令和3年6月8日(火曜日)午前10時00分開会

1. 開 会

2. 委員長の互選

3. 委員長の挨拶

4. 副委員長の互選

5. 付議事件

(1) 議案第1号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算(第3号)

6. 閉 会

◎開会の宣告

○年長委員（早川ケン子君） ただいまから補正予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

(午前10時00分)

◎委員長の互選

○年長委員（早川ケン子君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（早川ケン子君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、3番、畠山昌典委員を指名します。

畠山昌典委員長と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（畠山昌典君） ただいまご指名いただきました畠山昌典でございます。本委員会に付託された議案は1件で、ボリュームは少ないですけれども、中身の濃い活発な議論をよろしく願いいたします。

そして、今日、本委員会の委員長初めてですので、その辺を理解していただきまして、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（畠山昌典君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、5番、八重樫龍介委員を指名します。

◎農林水産課長の発言

○委員長（畠山昌典君） 審査に入る前に、佐々木農林水産課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 皆さん、おはようございます。予算審議の前の時間を頂戴し、本日の岩手日報におきまして掲載されました、岩泉農業振興公社職員の運転するトラクターとミニバイクを運転する小本在住の81歳の女性との接触事故について、ご報告させていただきます。

まず、事故があった場所でございますが、町道小本茂師線で、小本トンネル北側の町道入り口から入って約150メートル付近の緩やかなカーブとなります。事故発生の時刻は、昨日の午前10時半頃となります。

公社職員は、豊岡にあります採草地の牧草収穫作業のため、公社職員で現場に向かっている途中、ミニバイクのグリップ部分とトラクタータイヤが接触し、バイクの女性が転倒し、胸骨の骨折を負ったものでございます。女性は接触直後、大丈夫とのことで、その場から立ち去ったとのことですが、職員が心配し、再度状態を確認するために小本水門付近の畑で作業をしている女性と話し、胸が痛いことを息子さん立会の下確認し、救急車で宮古病院に搬送をいたしました。女性は、全治2か月と診断、現在自宅で療養してございます。自宅療養しておりました女性と公社職員が昨日夕方に面会し、症状について確認し、お見舞いを申し上げたとのことでした。

このたびの人身事故につきましては、町民の皆様にご心配をおかけしましたこと、深くおわび申し上げますとともに、今後このような事故が生じないよう、公社とともに発生防止、安全走行対策について万全を期してまいります。

以上、報告とさせていただきます。

◎議案第1号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算（第3号）

○委員長（畠山昌典君） それでは、これより審査に入りますが、暑い方は上着を脱いでも結構です。

議案第1号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） それでは、議案第1号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の社会的、経済的影響が長期化をしております状況を踏まえまして、早急に対処すべき課題に対応する予算、そういうことで編成をしたところでございます。また、国及び県の補助事業の交付決定等に伴うもの、あるいは早期の対応を要する事業につきまして、追加の予算計上をしてございます。

それでは、歳出からご説明を申し上げますので、9ページをお開き願います。なお、別冊のつづりといたしましてお配りしております令和3年度補正予算新規事業等概要につきましては、後ほど担当課長から説明をいたさせますので、私のほうから事業の概要をご説明申し上げます。

まず、2款1項6目企画費、12節でございます。企業版ふるさと納税伴走支援事業委託料220万7,000円を追加してございます。知見のある事業者に企業版ふるさと納税に関する伴走支援業務を発注いたしまして、新たな民間資金の流れを呼び込む仕組みづくりをしようとする事業でございます。

同じく6目企画費でございます。18節に自治総合センターコミュニティ助成事業補助金500万円を追加してございます。これは、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施している助成事業でございますが、今年度は大平部落会、そして猿沢公民館の備品購入事業が採択を受けましたことから、予算計上をするものでございます。

次に、同じページの下段になりますが、3款2項1目児童福祉総務費でございます。ページをめくっていただきまして、10ページの上段でございます。18節に子育て世帯生活支援特別給付金500万円を追加してございます。これは、新型コロナウイルス感染症の子育て世帯への影響を踏まえまして、住民税非課税世帯の子育て世帯等に対し、児童1人当たり5万円を支給しようとするものでございます。

次に、同じページの4款1項2目予防費、13節にワクチン接種予約システム使用料335万5,000円を追加しております。これは、インターネット回線を利用した予約受付サービスを提供することによりまして、町民の皆様の利便性の向上を図ろうとするものでございます。

次に、11ページの上段を御覧願います。5款2項2目林業振興費、18節で広葉樹原木一時貯留運送経費支援事業補助金から木材チップヤード改修事業補助金までの4つの補助金を追加してございます。新北菱林産株式会社が実施をいたします事業に対しての補助金でございまして、町内素材生産者からの原木購入の継続、またバイオマス発電所向けのチップ製造を支援しようとするものでございます。

次に、同じページの下段になりますが、6款1項2目商工鉱業振興費でございます。18節に新型コロナウイルス感染症対策資金融資利子補給補助金628万2,000円を増額計上し、同資金の信用保証料補給補助金1,317万8,000円を追加してございます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した中小企業が金融機関から事業資金の融資を受けた場合に、その利子及び保証料を補助することにより、事業の負担軽減を図るものでございます。令和2年度に引き続きまして、同制度で支援をしようとするものでございまして、利子の補給対象は3年間分、保証料は全額を補助する内容となっております。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入をご説明いたしますので、7ページをお開き願います。14款2項1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,388万3,000円を増額計上してございます。

次に、15款2項1目総務費県補助金で、地域経営推進費事業1,081万2,000円を計上しておりますが、県単独の補助事業でございまして、当初予算で計上をしております4つの事業について、このたび採択を受けましたことから、今回財源の充当替えを行うものでございます。さらに、今回追加の予算を計上しておりますふれあいらんど岩泉寝台列車基礎工事につきましても、この地域経営推進費事業の採択を受けましたので、合わせて5事業分の予算となるものでございます。

次に、8ページをお開き願います。17款1項4目企業版ふるさと納税におきまして、660万円を増額計上してございます。今年度における寄附実績並びに企業様からの申出状況を踏まえまして、今回計上をさせていただくものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

最後に、4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正でございます。新型コロナウイルス感染症対策資金融資利子補給に係る債務負担の設定でございます。期間を令和3年度から令和7年度までとし、限度額を融資総額5億9,500万円を限度といたしまして、年2.0%以内の割合で計算した額とするものでございます。

今回の補正につきましては、以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（畠山昌典君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長以外が答弁する場合は総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てからマイクを持って発言するようご協力願います。

次に、委員の皆様申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡単明瞭にお願いします。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いいたします。

お諮りします。審査の順序ですが、歳出から目ごとに、その後歳入を款ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定いたしました。

9ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費。

ここで、新規事業の説明を求めます。

佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） それでは、新規事業概要の1ページとなります。資料を御覧になりながらお願いしたいと思います。

事業名が企業版ふるさと納税伴走支援事業となります。伴走とありまして、この部分で共に、一緒に取り組みながらやっていくという意味での伴走支援という形となります。できるだけかみ砕きながらご説明を申し上げたいと思います。

事業の目的となりますが、企業版ふるさと納税の取組をさらに強化、加速化するために実施しようとするものであります。そのために、今回の事業者に企業版ふるさと納税に関する伴走支援事業を発注いたしまして、取り組んでいこうとするものでございます。

事業の内容でございますが、1番の事業概要といたしまして、(1)、事業の企画・立案、町内

資源・課題の整理、解決策仮設設計、事業立案とあります。ちょっと分かりづらいですが、この部分で町のほうで求めるものは、1つには企業の寄附する意義でありますとか魅力、そういった企業が求めるものをここで企画しながら取り組んでいくと。それとあと、ふるさと納税自体は直接的なお金のやり取りになるわけですが、それだけではなくて、企業と町をつなげる企画の提案ということで、1つには企業と今後の関係人口の交流とか、あと定住に向けてとか、そして最終的には企業誘致にもつながればいいなという部分も含め、いろいろな町の魅力を発信したり、そこで企業さんにそういった関わりを持ってもらうという意味での企画・立案をしていきたいと。

次に、(2)ですが、寄附企業とのマッチング、事業者調査・寄附見込み企業の選定、ターゲット広告の実施ということで、この部分では寄附をいただける事業者の発掘を行ってまいります。町内に関係する企業からスタートしていくような形になると思いますが、その後県内、それから全国に向けてPRをしてまいりたいというふうに考えております。

2番の委託予定事業者でございますが、Manordaiいわて株式会社、この会社は事業所は盛岡にございまして、株式会社岩手銀行の完全子会社となっております。

3番の事業費でございますが、委託料が220万7,000円、企業とのマッチングによりまして寄附額が2,500万円を超える場合は、別途2,500万円を超えた額については8%の支払いが生じることとなります。

4番、参考でございますが、本町と株式会社岩手銀行は、平成28年4月に地方創生の連携に関する協定を締結して進めております。

次に、財源でございますが、企業版ふるさと納税の寄附金を充当することとしております。4月、5月の2か月で、これまでに8社740万円の寄附をいただいております。この中から今回の事業費220万円を捻出するというようになっております。これまでの8社740万円の寄附につきましては、町内の誘致企業の本社のほうから主にいただきまして、プラス雫石、盛岡の町内ゆかりの社長さんがいる会社からいただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 説明が終わりました。6目企画費に入ります。質疑はありませんか。

11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 18節の宝くじ助成金、充てていただきまして大変ありがとうございます。

それで、見積書を部落会でもらったのですが、これはもうこのとおりにいくのだということなの

ですか。例えば部落会で、もっとこれが必要、変更したい、250万円以内であれば変更もできるかどうか、お願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

申請時において、見積書も上げておりますので、変更は原則できないということになっております。

○委員長（畠山昌典君） いいですか。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 今の18節関連でいけば、こういうふうに自治コミュニティーを助成します。

何らかの備品整備なり、施設整備を思うのですが、これに伴う実績なりが確かに自治コミュニティーにかなったような活用のされ方をしているかどうかというふうなのの実績は把握しているかどうか。実績報告ではなくて、結局買って与えてそれで終わりということではなくて、やっぱり有効に活用されているのだという確認が必要なのではないかというところからの質問ですが、いかがでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

ご指摘の有効活用されているかというのの調査まで、当課としては把握といいますか、しておりませんが、地域の活動が順調に行われているということが有効活用されているというふうに判断といいますか、考えておまして、先ほどのご指摘ございましたので、有効活用されているか、調査もちょっと検討はしていきたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） チェックをするというつもりではありませんが、そういうふうにして町でも目を向けてやることによって、地域の活動にさらに後押しができるのではないかというふうなつもりでの質問でございましたので、何とか補助はした、そのお金で終わりということに加えて、地域活動も支援していただければというところからの質問でございましたので、ご答弁があればお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 各地区にこういった形で備品類を提供しているわけですが、それについては、まず基本的には活用されているものだろうなというふうには考えておりますけれども、今後いろいろな課題もあつたりしますので、それについては地域振興協議会、あと地区のほうとも一緒になりながら、様々な提案があれば受けながら、そして有効にそれも活用してもらって、活動してもらおうというようなことで努めていきたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 12節のところでお伺いしますが、委託料ということで、委託期間というのはあるものなののでしょうか。伴走ということになると、これはずっとということなのか、その確認をお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

委託期間は、契約締結の日から3月末を今年度は予定しておりますが、新年度以降も継続をしたいというふうに考えております。

○委員長（畠山昌典君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） そうすると、この委託料というのは毎年発生するということでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） この220万円ほどは、初期投資額ということでの積算でございます。次年度以降の契約額については、まだ未定となっておりますが、ほぼゼロ円に近いといえますか、その金額につきましてはこれから委託業者と精査をしていきますが、この金額が毎年度発生するということではございません。

○委員長（畠山昌典君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） それであれば安心ではございますが、あと2,500万円を超える場合は8%というのは、これは年度、年度でのことなのか、それともプラスしていったって、常にそういう発生がしていくということなのか、その考え方はどうでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） 予定といたしますか、予定では2年間で、契約は1年間なのですけれども、令和4年度までで1つの事業にしていきたいと考えております。というのは、地域再生計画が令和4年度までとなっております。この計画に合わせた委託契約をしたいというふうに考えております。

○委員長（畠山昌典君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ちょっと分からなかったのですが、もう一度お願いできますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） 失礼しました。この事業費の3番の米印にあります8%の支払い追加の分というところだと思いますけれども、これについてはもちろん今年度、それから来年度もこの金額をこの部分は適用させていきたいというふうに考えております。ですから、今年度の金額と来年度の金額、累計での計算による支払い発生というふうな考え方でおります。

○委員長（畠山昌典君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） そうすると、累計で2,500万円はこれから2年ごとに更新していくのか、それともその先についてはまだこれから検討していくのか、それは交渉ごとなので、こっちの言い分も向こうの言い分もあるでしょうから、どのようにそこはお考えでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） ひとまずといたしますか、まず2年間を考えております。今後につきましては、この委託業者との打合せ等によって決定はしていきたいわけですが、1事業者でございますので、そこはこれからの町の事業展開、それから令和3年度委託したことによる成果の金額、それらも見ながら、次年度以降の契約内容については設定をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（畠山昌典君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） おおよそ分かりました。通常のふるさと納税、あるいは企業版ふるさと納税について、もっと町民の方に理解してもらって、町民の方の関係者が岩泉町外でオーナーで社長やっているかもしれないから、むしろそういうことも積極的に発信して行って、岩泉町に企

業版ふるさと納税を納税していただけるような、そういう町民の皆さんへの発信がもっともっと大事ではないのかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、どうですか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） まさにそのとおりでございます、今実際2社、町ゆかりの社長さん、雫石、盛岡の会社のほうからのご寄附をいただいております。そういった意味では、やはり町内の方々にこういった制度、こういったものがあるというのは周知をしながら、役場の中もそうですし、いろいろなところでそういうのは進めていかなければならないだろうなど。今回の委託業務の中でも、その辺をManordaさんのほうとも相談しながら、どういったPRがあるか、そしてあと町内から県内、全国という形で広げていきたいと。

先ほどもあったように、事業者のほうに今回委託をしまして、その辺を含めやって、1年間、そこでの実績というのが上がってこなければ、やはりそこところは反省するべきところもありますので、そうならないように業者さんと話をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（畠山昌典君） 野館議長。

○議長（野館泰喜君） 関連でお願いします。

この事業概要の（2）の中にターゲティング広告の実施というのがありますが、企業版ふるさと納税の認知度が、会社のある調査では30%ぐらいというふうに認識しております。したがって、ターゲティング広告の実施というのは非常に大事だと思いますが、これは220万円の中に含まれているものであって、どの程度のレベルの広告を出す予定なのかお知らせください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） ターゲティング広告の費用は、220万円の中に含まれております。中身につきましては、正直なところ、これから事業者と練っていきたいというふうに考えておりますが、まずはまちづくり計画にもございます重点プロジェクトの中から選定をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（畠山昌典君） 野館議長。

○議長（野館泰喜君） それから、Manordaいわてとの連携が非常に大事になってくると思いますが、それと同時に懸念される部分は、相当の情報を岩泉町ではManordaいわてに提

供することになります。その流用を防ぐということは、頭の中にありますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

情報につきましては、今回契約締結する中で、相手業者もそこはしっかりとした守秘義務を守っていくというところについては、契約条項の中で必ずうたうということで進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（畠山昌典君） 野館議長。

○議長（野館泰喜君） 寄附企業からすれば、例えば利益が大きく出ている会社で、岩泉町に100万円を寄附したと。そうすると、余裕はまだまだあるところをM a n o r d aいわてのほうで提携先の団体、例えば山田町であるとか、田野畑村であるとかということに、同じ企業に対して同様の働きかけをするということは、あり得ることだと思います。そのこのところの線引きをある程度しておいたほうが良いと思いますが、そのお考えはありますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

確かに企業さんによっては、岩泉町以外のところを選定する場合もあるかと思うのですが、やはりそこについては、当町はそこまでは踏み込めないのかなと思っております。やはり寄附を決めるのは企業さんなわけなので、それについてはちょっと参考意見ということで、M a n o r d aいわてのほうとの協議の中に話題提供という形でしていきたいと思いますが、先ほど申し上げたとおり、寄附する企業さんの内情といいますか、までは踏み入れられないのかなと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 確認でお伺いしますが、コミュニティ助成事業の関係ですが、これは主に公民館なり自治会館に必要な機材なり、様々な備品等を、恐らく要望が出て、それに予算がついた事業だと思うのですが、これは課長は使われているだろうというような話をして、確かにこの事業で入れた備品については、ほとんどの自治会で利用されていると思うのですが、それでやっぱり年間のそれぞれの自治会の活動の、いわゆる日誌といいますか、これの提出を、作って出

してもらうようなお願いは今までなされているのかどうか。これが出てくれば、当然言わずとも利用実態がほとんど明らかになるわけで、ここら辺の提出のお願いはどのようになっているのですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

活動実績につきまして、支援、補助した自治会に求めるというようなことはしておりません。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そこで、やっぱり実態が出てこないわけだ。これは、お願いすべきだと思うのです。大して難しいことでもないわけだ。年間の活動の記録を会の会長から出してもらうということになれば、当然それぞれの行事に対して備品が使われたのが一目瞭然なわけだ。選ばれてこの事業をつけてもらった地区の自治会については、ほかの要望した自治会はやっぱりうらやましい部分もあるわけだ。それで、この事業を充てられたらば、やっぱりそのぐらいの協力はしてもらうように私は考えるべきだと思うのですが、いかがですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） おっしゃるとおりだと思いますが、現在やっていることは、備品が納入になりましたらば、広報紙で、このようなものを整備しましたということで、市民の皆さんに周知をしていただくと、これが1つの約束ということになっておりますし、関連してですけれども、地域振興協議会の活動といいますか、その中で町でもコミュニティーの支援補助をしているわけなのですけれども、その中ではどういった事業をやって、どういった経費にこのぐらいのお金がかかりましたということで、そういった実績報告は行っております。それは、委員皆様ご存じだと思いますけれども、この備品の納入実績に伴う活動実績というのは、先ほど申し上げた地域振興協議会の活動実績と重なる部分があるのではないかなと思ひまして、ご提言ございましたけれども、その必要性についてはちょっと課のほうで考えてみたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 13番、菊地委員。

○委員（菊地弘巳君） ちょっと以前のことで確認したいと思うのですが、企業版のふるさと納税

について、先ほどの話で、企業との関係人口を増やしていくというような話がありました。そこで、以前に三菱UFJ信託銀行だったかな、たしかあそこと交流があつて、あの銀行から何回か、何名かこっちに来て、泊まっているような作業をしたというようなこともありましたし、それは今どのようなになっていますか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村林業水産室長から。

○委員長（畠山昌典君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

三菱UFJ国際投信様との交流につきましては、平成28年の台風以降、山に入れない状況がありましたので、一旦中断しておりました。その後林地のほうに入れるような状況になりつつありましたので、再度協議を行ったのですが、そのタイミングで今度はコロナの影響が出始めたということで、来町のほうは控えるということで、去年、そして今年もそういう状況になってございます。ただ、継続してやっていきたいという旨は伝えていただいておりますし、今年度についてはオンラインで何かできないかということは今協議しておりました。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 菊地委員。

○委員（菊地弘巳君） たしかあれば、酸素の供給だったと思うのです。その買取り、二酸化炭素というのですか、どっちだか、お互いにやり取りしながら交流を深めるというようなことで、非常にいい事業だと思って関心を持って見ておりましたが、この頃見えないなという感じを受けておりました。ですから、今度企業版ふるさと納税には、是が非でも協力をお願いして、何とか増やしていただきたいというような感じを持っていますので、いかがですか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 企業版ふるさと納税の今回の支援事業につきましては、まさに企業との関わりの部分でいろいろ持ってもらう、そしてその先には交流人口、定住、あと誘致、様々なところまでの発展も求めて、何とか取り組んでいきたいということですので、そういった全ての事業者さん、企業さんのほうと、そういったところでの話を詰めながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（畠山昌典君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 今の企業版ふるさと納税ですが、これが先ほどの説明で、今の説明もそう

ですが、企業誘致までもというふうなことがあります。岩泉町では、(1)の町内資源・課題の整理というふうなことで、例えばまるごと営業本部、KEEN ALLIANCEでの地域おこしなり、岩泉町の住民を巻き込むというふうなのがありますので、このふるさと納税も単発ではなくて、総合的な、岩泉町が関わって全国に売り出しているような方々と、さらに、これは昭島も含めてですが、そういうふうにして総合的に関わって、皆さんに岩泉町を知らしめるというふうな取組に発展させるというのは、可能性があるのかどうか、お伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回の事業においては、様々な発展性もあるかなと思っておりまして、その企業と打合せをしながら、そして町内のそういったまるごと営業本部、地域おこし協力隊、様々なところとも連携しながらやれる部分はあるかなと思いますので、そういったのも含めてやっていきたいと。企業の誘致というところも、これも製造業というようなのが最初には来るのですが、そうではなくて、例えば岩泉町で持っているいろんな資源を使いながらアピールすれば、IT企業であるとか、いろんな建築業者であるとか、食品業者であるとか、様々な可能性というのはあるかなと思っておりますので、いろんなところと連携しながら、話をしながら、ちょっと実証実験的なところもあるのですけれども、取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） そうだからと最初から窓口を広げれば、ちょっとアブ蜂取らずになるかもしれないので、1つ町が目的としているこの分の足腰をちょっと強めて、きちんとしながら、今のようなことで幅を広げられれば、視野に入れてもらえればと思いますので、これは意見でございます。

○委員長（畠山昌典君） 野館議長。

○議長（野館泰喜君） すみません、今の関連ですが、まず最初にこの情報について、740万円の8社の中身については、議会に情報提供する予定はありますか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） これにつきましては、8社740万円というところまでを今お話ししておりますが、内容につきましては、寄附をいただいた企業の方は広報等でお知らせしたり、様々やっていますし、これからもやっていこうと思っておりますので、それは公表するのは全然構いません。中身的にいきますと、6社が町内誘致企業の本社ということになります。そして、

残りの8社のうちの2社については、盛岡の不動産会社、それから雫石の建築会社さんなのですが、この2社については社長さんが岩泉町ゆかりの方ということで、これはうちの役場職員のほうの関係で、企業版ふるさと納税をしていただいたというようなものでございます。もし詳細に金額ということになれば、そちらのほうも公表することは可能でございます。

○委員長（畠山昌典君） 野館議長。

○議長（野館泰喜君） それでは、この委員会に会社名、寄附金額、それから関連性等を表にしたものを提出していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 現在これを寄附の申出という形で表にはしておりますので、それについては会社名と金額についてはご提示することはできます。

○委員長（畠山昌典君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 委員長にお願いしますが、今のように資料要求なりがあった場合には、一旦委員長が諮る、もしくは議運で諮ってもらって、それから必要があるのかどうかというふうにさせていただかないと、この資料が欲しい、あの資料が欲しいという、当局のほうでも大変だと思いますので、そこは委員長に、議運でひとつお願いしたいです。

○委員長（畠山昌典君） それでは、暫時休憩します。

休憩（午前10時47分）

再開（午前11時04分）

○委員長（畠山昌典君） 休憩前に引き続き審議を行います。

ただいまの出席委員は13名です。会議は成立しますので、引き続き審議を行います。

ただいまの協議につきまして、議会運営委員長の4番、畠山委員、説明をお願いします。

○議会運営委員長（畠山和英君） ただいまの資料の要求の件について、議会運営委員会で協議した結果を報告します。

内容につきまして、今既に寄附しているところと寄附していない、まだ申出だけのところがあるようであります。でありますので、寄附しているところについては、質問にありました企業名、金額、関連性ということで、そしてまだ申出だけのところについては、総額の金額を出せるということでありますので、当局のほうからそのように取り扱うということとしましたので、報告し

ます。

なお、この資料については本委員会の開催中に出すということで、資料ができ次第出してもらうということにしました。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ありがとうございます。このことについて質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、6目企画費。ほかにありませんか。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ふるさと納税の関係で、ここの企業版というのについては、返礼品というのは制度的にあるものでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 企業版のふるさと納税に関しては、返礼品はございません。

○委員長（畠山昌典君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） これは制度的にももらえないというものなのか、それとも多額の納税もあるものですから、次につなげるために返礼品を使うというのは、そこら辺についてはいかがなものでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 返礼品自体は、制度上駄目ということで、さらに寄附をした事業に対して関わっていくということも、これも駄目ということになっております。

○委員長（畠山昌典君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、ここで岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について質疑を行います。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 先般ホールディングスの総会も無事に終わったようですが、この中で山下社長が自ら発言をされたようでして、おおむね乳業事業では順調といいますか、推移しているというような話があったのですが、問題は長年、今まで17年も作られてきた、いわゆる水について、龍泉洞の水について、なかなか全国的な競争の中で売上げが伸びないと。しかも、施設が老

朽化していて、これからの見通しについても非常に厳しいような話をされるのですが、町としても何回か協議を重ねたように聞いたのですが、今水事業については、老朽化対策も含めて、どのようなことに話が進んでいるのかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 應家参事。

○政策推進課参事（應家義政君） ホールディングスの水事業の関係でございますけれども、現在ホールディングス内で水事業の今後ということで、検討チームを立ち上げて検討中でございます。その結果についての協議はまだございません。以前は、やはり老朽化が進んだということで、台風前でございますけれども、新施設を会社のほうで進めていこうかなというような話もございました。ただ、費用対効果とか、今後の水展開、委員おっしゃられましたとおり、価格競争がまず厳しいと。それから、家庭用サーバー、水のサーバーが大変普及しているということで、苦戦をしているような状況でございます。

ただ、台風前に輸出の話もございまして、台湾とか、荒井製作所の本社がありますシンガポール等々でそういう話もございましたので、その辺も含めながら、売り先のまず見込みを立てて、それから設備投資が可能なのかどうなのか詰めていくような、そういったような流れになってございます。

○委員長（畠山昌典君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 私は、きのこ産業についてお伺いします。

きのこ産業は対前年比の26%の伸びで、そして単価も643円が699円ということで、キロ当たり50円も上がっているというふうなことで、黒字決算のようですが、これは明るい見通しとして受け止めていいのかどうか、お伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） きのこ産業の令和2年度の結果につきましては、このような状況となつてございまして、プラスの黒字会計となりました。これにつきましては、輸入菌床の増加によりまして、平成30年から令和元年にかけて非常に大きな打撃を受けました。議会のほうにも使用料等の免除の議案を提案しながら、お認めいただき、その際に3か年の改善計画を同時に議会のほうにもご説明してございます。その中で、今回の成果が大きかった点につきましては、やはり作業効率の改善による労働時間の削減、こちらのほうが全体で約2%弱ほど労働時間を削減しているという状況でございますし、もう一点大きな要因として、灯油代の削減にあります。

灯油代の削減につきましては、シイタケの栽培棟で実施してございますけれども、こちらのほうで灯油の使用量が年間で約12%ほど総量として減少していると。これについては、温度管理を徹底し、低温栽培という形に切り替えたのが大きな要因ということで、金額的にはこの部分で約1,300万円ほどの削減効果があったということでございます。

このように、これからもコスト削減をしていかなければ、今後の価格競争にやはり太刀打ちできないという状況がございます。現状きのこ産業の設備につきましては、老朽化等という大きな問題を抱えてはございますけれども、必要な部分、例えば包装機の更新は既に実施しておりますけれども、この部分とか、あるいは菌床製造の自動計量化とか、自動袋詰めとか、そういった部分で労働時間の削減、効率化を図る、そういったものの設備の更新も順次計画しながら、コスト削減に努めていきたいという状況でございます。

あと1点、ホダ当たりの収量でございますけれども、1ホダ当たりの収量も目標として掲げましたが、やはり品質の維持という観点で見ますと、目標にはまだ届かないという状況にはございますが、やはり総収量については上げていきたいというのは、引き続き会社のほうでも考えているようでございますので、これらの内容を詰めながら、厳しい市場単価という状況もありますけれども、引き続き頑張っていくというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 大分ご努力されているようで、引き続きご指導よろしく申し上げます。

次に1点、今度は岩泉総合観光が少し厳しい状態なようなのですが、ただ来年度計画で、経常利益として4.2%の増ということで、1億1,500万円を計上できているというふうなことなので、そういうふうな見込みの基礎となっている考え方というのがおありでしたら、お願いをします。

○委員長（畠山昌典君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 今お話がありました岩泉総合観光の部分ですけれども、報告書の中の18ページのほうに記載がされております単年度、令和2年度におきましては、約1,300万円の赤字ということになっております。ちょうど総合観光の支援の関係につきましては、令和2年の第1回の定例会のほうで、議会のほうにホテルの建物、賃借料、そちらのほうの免除ということで支援をするということで、令和2年度、3年度分については約1,600万円ではありますが、支援、免除というふうなことになっております。それを受けての経営改善計画を立てているとい

うこととなります。

令和2年の3月時点では、令和2年度、3年度で改善をしていきたいと思いますということで計画をつくったのですけれども、まさに令和2年の第1回の定例会、ちょうど3月のときになりますと、コロナの影響が出てきて、宿泊あるいは集宴会、歓送迎会とか、そういったものが全くできなかったというふうに、非常に厳しい状況になっております。その後いろいろ町のほうでも宿泊助成、国のほう、県のほうからも各種助成等をいただいて、何とか1,300万円の中に収めていただいているというのが正直なところですが、期間のうちに新たなホテル以外の、宿泊以外の稼げる場と申しますか、そういったものを探しながら、大きくはありませんけれども、役場のほうにお弁当を出張してきっかけをつかんだり、それは試行的にやったものについては、今後今年の秋から本格的にやっていくということで、収入を上げられる可能性を追求して経営改善に努めていくということで、打合せ等もしているところになります。

○委員長（畠山昌典君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 報告書の5ページにわさび加工が載っております。そこで、今、日本一の産地である岩泉でありますけれども、加工について、原料が大幅減によって減となっているということが載っております。それで、この状況について、生産量含めて、この状況についてご説明していただければと思います。よろしく申し上げます。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） ワサビの生産量の現状ということで、ご質問いただいたと思います。

ワサビの生産の現状におきましては、ここ最近気象状況の変化、あとは鳥獣害、そういったものによりまして、まさに台風10号災害以降、どんどん減少しているのが現状でございます。ここにあります岩泉ホールディングスの部分につきましては、町内のワサビ生産量の約6割、7割程度のものでJA出荷で、このホールディングスの加工を通り、長野のほうに出荷されている原料のものになってございます。いずれ現在におきましては、ワサビの生産量がどんどん減少しているのはそのとおりでございますけれども、地域おこし協力隊とか、地域の後継者とか、企業さんのほうでの農業部門への参入とか、そういった部分、あとは新たに大牛内地区に町のほうで団地の造成を図ったりということで、拡大方向にもう一度、現在も日本一の産地なのですけれども、

それを確固たるものにしていくための施策を展開してございますので、今後増産に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。生産量がどんどん減っているということでありませう。台風で被災した施設も復旧し、また二次加工も含めて、あそこが整備されました。そうした中で、この原料が入らないということで、これを加工しているホールディングスも今うまく動かせないというふうなことであります。

そうしますと、今度ここに、報告にあります、今年度60トンプラスの計画を立ててやってくということでもありますけれども、状況的にこれはあれですか、見通し等はいくものですか。単なる希望なのかどうか含めて、ご答弁をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） ここにあります60トンプラスの計画を立てているというところでございますけれども、これにつきましては、生産量がどんどん減少しているのは答弁させていただいたとおりでございます。ただ生産量が減少しているからといって、高次加工施設、そちらのほうでの生産量もどんどん減少させていくというのは、長野の業者さんとの話合いの中で、それは解決していかなければ、岩泉ホールディングスの経営が悪化する一方であるということから、町主催で長野の業者さん含め、ホールディングスさんも含めながら、度々協議をさせていただいているところです。その中で、昨年度、令和2年度の実績が約40トンから50トンぐらい製品ベースでの製造があるわけですが、それにプラス今年度、長野の業者さんのほうから60トンの加工をプラスした受託をいたしますという計画を出してもらっていますので、これは希望的な観測とか、そういったものではなくて、向こうのほうでのお約束という形のトン数での提示になっておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。それで、先ほど説明にもありました増産に向けて、町でも今いろいろやっております。

そうした中で、企業との関係、地域おこし協力隊で今取り組む人も数人出ています。それから、大牛内の圃場の整備、これの見通し、見込みと申しましょうか、状況は3年度、この先含めてど

のようになるのか、お願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） まず、地域おこし協力隊の見通しですけれども、現状3名の方が地域おこし協力隊でワサビのほうで入っております。うちお一人は、不動産のほうもやっておりますので、専業でやっている方はお二人。それから、新規就農で最近入られた方が、令和元年に入られた方がおります。その方が今年度から本格出荷が始まるというところでございます。今年度におきましても、地域おこし協力隊で今現在ワサビで、こちらのほうで就農したいというお考えをお持ちの方で1人応募がありまして、今後その方とは面談等しながら、こちらの定住化等へ進めていくところでございます。

また、町内のほうでも、商業をしながらワサビもやりたいということで、ワサビをしている方の中にはおりまして、約3反歩程度の今年度出荷が見込まれたり、あとは建設業者さんのほうが2者ほど新たに大牛内の団地だったり、自分で圃場を見つけたりということで、拡大傾向にあるところでございます。ですので、我々といたしましても、そういったワサビのほうへの新規参入だったり、ワサビを本格的にこちらのほうでやりたいという方たちについてはお話を聞きながら、きめ細やかな支援のほうをこれからも継続していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、3款1項1目に入ります。社会福祉総務費。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 3目老人福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

ここで、新規事業の説明があります。

三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） それでは、保健福祉課から新規事業の説明をさせていただきます。

新規事業等概要説明資料2ページになります。科目のほうは、3款2項1目、予算書のほうの

ページは9ページ下のところから10ページの上部になります。3節から10ページの18節までが関係する予算になってございます。

事業名のほうは、子育て世帯生活支援特別給付金となっております。事業実施主体は、岩泉町でございます。

事業の目的ですが、感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対しまして生活の支援を行う観点から、特別給付金を支給するものでございます。

事業の内容ですが、1、支給対象者ということで、児童扶養手当受給者、これは低所得の独り親世帯ですが、それ以外の住民税非課税の子育て世帯になっております。18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、障害児の場合は20歳未満が対象になっております。

2、給付額でございますが、児童1人当たり一律5万円。

3、事業費ですけれども、給付金のほうは1人5万円を見込みで100人で500万円、事務費が時間外勤務手当等で15万8,000円となっております。

4、その他としまして、児童扶養手当受給者の低所得の独り親世帯にあつては、県が実施主体となって既に支給済みでございます。

事業費のほう一番下になりますが515万8,000円、財源は特記事項にありますとおり、県補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金のほうを充当する予定となっております。10分の10でございます。

以上、説明を終わりたいと思います。どうぞご審査のほうよろしく願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 説明が終わりました。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。質疑はありませんか。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この件で、住民税非課税が100人、子供の数が100人ですが、これは子育て世帯の中の全体の何%というふうに捉えているかどうか、お願いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊池社会福祉室長。

○委員長（畠山昌典君） 菊池室長。

○社会福祉室長（菊池修二君） お答えいたします。

5月1日現在で、町内の資格を有するゼロ歳から18歳の児童、あるいは障害を持つ二十歳未満の児童について調べましたところ、該当するのが914人という数字が出てまいりましたので、そ

の約10%程度が該当する見込みと判断いたしまして、今回100人ということで予算計上させていただきます。

○委員長（畠山昌典君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 確認です。この914人というのは、非課税者であり、オールの人数というふうに捉えていてよろしいかどうか、確認させてください。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊池社会福祉室長。

○委員長（畠山昌典君） 菊池室長。

○社会福祉室長（菊池修二君） 914人というのは、児童生徒全ての人数でございます。そのうち非課税世帯というのが、今月、6月15日で最新の課税情報が出てまいります。その課税情報と突合しなければ正確な人数は出ないのですけれども、おおよその見込みとして、今回は100人ということで上げさせていただいております。

○委員長（畠山昌典君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、3目児童福祉施設費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費に入る前に新規事業の説明をお願いいたします。

三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） それでは続きまして、4款の新規事業でございます。

こちらのほう概要説明資料3ページになってございます。関連する予算のほうは、予算書の10ページ、4款1項2目の12節になっております。

事業名は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業でございます。事業実施主体は岩泉町。

事業の目的ですけれども、現在進めております接種予約のシステムを導入することによりまして、インターネット等の回線を利用した予約受付サービスを町民に提供し、利便性の向上を図るというものでございます。今高齢者の方々の接種を進めておりますが、そちらのほうはアナログ形式で、電話等を使いまして、皆様にかなり混乱を来してございましたので、これからはその下の世代の方々になりますので、こういったインターネット回線を利用した部分でも、かなり効率的に予約のほうができるのではないかとということで、補正予算をお願いしてございます。

事業の内容ですけれども、1、システムの概要です。ワクチン接種の予約受付を行います。こちらのほうは、専用のウェブサイトへ直接アクセスするか、あるいは二次元バーコード、俗に言うQRコードですけれども、高速読み取りのほう、こちらをスマートフォン等から読み取りしてアクセスし、予約システムの画面上で予約が可能となっています。これによりまして、予約情報、接種履歴の管理を行ってまいります。

2、システムの利用期間です。令和3年6月から4年の2月までの予定としてございます。

3、事業費ですが、システム使用料335万5,000円となっております。

4、その他としまして、国提供システム、通称VRSとありますが、それとも連携の予定となっております。

事業費のほうは、先ほど申し上げましたとおり335万5,000円、特記事項にもございますが、財源としまして国庫補助の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する見込みとなっております。補助率は10分の10でございます。

以上、説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 説明が終わりました。2目予防費。質疑はありますか。

5番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 結構質問があると思うのですが、ここで、64歳以下といえどもインターネット回線を使用できない方もおられると思うのですが、その方たちが不利益を被らないのか、その辺をお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 先ほども申し上げましたが、現在高齢者の方々には電話予約と、後半のほうは通知を送りまして、はがきのほうで返事をいただいております。これからは、メインは今回お願いしますシステムのほうを活用して、こういったウェブ等インターネットから予約をお願いいたしますが、やはり中には入力に難しい方がいらっしゃると思いますので、役場なり、あるいは各支所のほうへ来ていただいたときに入力の作業をお手伝いするような方法等も、そのほかにあと併用して、電話のほうで受付して、担当のほうで入力をして予約をするというような形で運用を進めてまいりたいと思っておりました。

○委員長（畠山昌典君） 5番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） それであと、直接来られた方の受付は今後どうなされるのか、そこもお

伺いたします。

○委員長（畠山昌典君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 今までは電話等をまずメインで、それで直接いらっしゃると混んでしまうので、その部分で何とか電話での予約をお願いしておりましたが、今のスマートフォン等の普及を考えますと、今回恐らくネットでの申込みのほうが多くなってくるのではないかと見込んでおります。ですので、直接いらしていただいても、その方々には入力の手作業をお手伝いしながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 5番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 確認ですけれども、直接来られた方も直接受け付けるのではなくて、インターネットの操作の仕方を指導しての受付ということですか。もう一度お願いします。

○委員長（畠山昌典君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 直接来ていただいた方も、結局今回はウェブ上、ネット上で入力できますので、役場のほうで来ていただいた方からお話を聞きながら入力もできますし、支所のほうでも大丈夫、来ていただいた方のお話を聞きながら入力できますので、そちらのほうは万全な対応を目指していきたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 5番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） よろしく伺いたします。

次に、他の自治体ではキャンセル等が発生した事例もあります。本町ではキャンセルが出た事例はあるのか、またその対応はどうされているのか伺いたします。

○委員長（畠山昌典君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 予約キャンセルのときの対応ということでございますが、最初の前半戦のワクチンの供給量が限定されてきたときには、まだ受けられていない方がたくさんいましたので、その際のキャンセルは済生会さんで入院されている方、あるいは長期入所施設の方のほうでキャンセル対応をしてございました。今はフルに、全高齢者の方々にもご案内している状況でございますので、中には必ず何日か前にキャンセル、あるいは当日キャンセルも出てまいりました。ということで、今町の中でも基準のほうといたしますか、設けまして、危機管理上必要な職員、あるいはこども園等学校教職員の方々の方々のほうへの対応をお願いしたいということで、今ご案内のほう、いざキャンセルが出たときにも、会場が済生会岩泉病院さんでございますので、で

できればそちらに15分から30分ぐらいで、連絡があってもすぐ来られる方ということで、その方々にまず連絡をして、対応していければと思ってございました。

○委員長（畠山昌典君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） それこそ、現在65歳以上の方も2回目の接種がほぼほぼ進んできて、他の自治体に比較して、随分頑張っているんじゃないかと思います。改めてネットでの予約受付が始まれば、ワクチンさえ入れれば早く解決はしていくのだろうと思います。

そこで、福祉施設とか学校関係、こども園関係で働いている方々、いわゆる優先順位の高い方々、これはほぼ全て終わっているのでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） まず、前々回の全員協議会の中でもご説明いたしました接種計画の中では、まずは65歳以上の高齢者の方々、そしてあとは長期の入所施設の方々を並行してよいということでしたので、そちらも進めてございます。そのほかには、今基礎疾患も進めているという状況でございます。基礎疾患の方々も6月18日締切りで、自己申告になりますので、予約のほうのお願いをしているという状況でございます。

そのほかに並行しまして、委員からお話がありましたとおり、やはり県内でもクラスターが多く出る可能性がある教育関係の機関なり、あるいはこども園等、そちらのほうもできれば基礎疾患の接種のときと並行して行えるように、今準備のほう、あるいは庁舎内での職種といいますか、優先順位の方針を決めながら、同時に並行して、高齢者の接種が終わった後に隙間がないような形で進めるように今努めているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） あわせて、提案なのですけれども、例えば道の駅、土日になると他県ナンバーも来たりして、はて、働いている人たちは少し危険を感じていないかなと思ったりもしているのです。そうすると、64歳以下で基礎疾患であったりとか、今の優先順位の中で、そういう施設で働いている方々にもできるだけ早く安心を与えていただくという意味で、道の駅だとか、ホテル、旅館だとかというところも加えたほうが、あるいは龍泉洞とか、直接切符をやり取りしているところもありますから、幾ら検温していても、スルーして症状出ない人もいるかもしれないので、できるだけ町民に安心を与えるためにも、そういうところもぜひ検討するべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 委員からお話のあったとおり、実際は先ほど申し上げましたことも園あるいは教育機関、そしてそのほかにも、よくニュース等でも出ますが、エッセンシャルワーカーと言われる郵便局の職員さんとか警察官とか、そういった様々な職種の方がございますので、先ほど申し上げましたが、できれば一般の64歳以下の方々の接種に入った際に検討の中に入れて、あと例えば老人の施設のほうも、入所施設の職員の方々はもう接種していますが、在宅のサービスに行く職員等はまだしておりません。そういった部分も含めまして、5月25日に国のほうで柔軟な対応というような通知も来ておりますので、その部分を含めながら、まずはどういった職種を早めに進めていくかというのは内部で検討しながら、できればご案内のほうしていければと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 経過についてお伺いしますが、今接種をしている方々の中で、1回目、2回目を含めて、トラブル、体調に変化を起しているというふうな方々の情報はありますか。皆さんが健康な状態で推移しているのかどうか、お伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 千葉統括保健師。

○委員長（畠山昌典君） 千葉統括保健師。

○統括保健師（千葉宮子君） 今65歳以上の方が接種しているのですけれども、報道等でもあるように、2回目の接種後に発熱だったり、だるさだったりを訴えて受診されている方はいますけれども、いわゆる副反応という報告事例は現在のところありません。

接種の際にも医師がいるのですけれども、事前に住民の方も相談されて、熱が出たらどうすればいいかみたいな相談で対応されております。

○委員長（畠山昌典君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、6目環境衛生費。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここで飲料水の個人施設の整備事業が上がっております。この内容について伺います。

○委員長（畠山昌典君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 今回の飲料水個人施設整備事業補助金 540 万円でございますけれども、こちらの事業は 1 件当たりの事業費の上限が 200 万円、それに対する 9 割補助ということで、補助金の上限が 180 万円となります。540 万円は 3 件という内容でございます。3 件の内容としましては、大川の下町向が 2 件、そして鼠入の中山、鼠入の自治会館上流側になりますけれども、そちらのほうが 1 件の 3 件と、そちらのほうに対しての事業補助を行っていくという内容でございます。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） これはあれですか、今補正では出ていますが、台風か何かの関係なのでしょうか。なぜ今出ているのですか、その内容。

○委員長（畠山昌典君） 佐藤課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） こちらの関係は、これは台風の関係ではございませんで、今年度 4 月以降に事業者を通しての相談、そして利用者の方からの相談が上がってきた件で、当初予算に盛り込むことができなかったということで、6 月補正をお願いをかけるものでございます。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 岩泉町内こういう地形、地理的条件というか地形的条件、町で整備できないところはこの制度、あるいは組合の制度でやっているわけ、共同でやっているということですが、個人の施設、今どの程度まだ整備されていないところが、どの程度整備して、あとまだ残っているところがどの程度あるとか、大体の概要は把握しておりますか。

○委員長（畠山昌典君） 佐藤課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） こちらの個人水道の関係は、台風の災害復旧の関係では 45 件整備してまいりました。そのほかに、通常としまして 4 件、合わせて 49 件を整備している状況でございます。

今後の予定でございますけれども、最終的にはそれぞれご利用者さんの皆様からの相談に対し、柔軟に対応していくこととしておりますけれども、まちづくり計画の中では、年間 5 基程度ということをもくろみながら、最終的な整備目標というのは立てていない状況でございます。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。年間 5 件の予定では組んでいるということですが、そうしますとまだまだあるということで捉えているのですか。

○委員長（畠山昌典君） 佐藤課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 今回の相談内容も、聞き分けてみますと、やはり現在使っている自家水道、こちらのほうに濁りが発生するとか、また水源の水量が不安定になったということから、こちらの制度を利用したいというご相談でございました。水源等の問題も森林環境、いろいろな影響があったりして不安定な部分もあろうかと思しますので、今後もそのような相談は継続してまいるのかなというふうに捉えております。

○委員長（畠山昌典君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 4番委員の質問に関連しますが、例えば有収率が75%という報告を受けています。そうすると、残った25%は区域の幾らの人たちが組合施設、もしくは整備済みというふうなのが出てくると思います。となると、報告を待つてやる分が幾らで、町としても全体計画なので、やっぱり水が各世帯に届いていないというところがないわけではないと思いますので、このところは町が主体性を持ってもいいのではないかと思います、その考えはありませんか。

○委員長（畠山昌典君） 佐藤課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 水道施設の整備している計画内においては、有収率というものが確かにございます。そういった部分では、いろいろな要因があつて有収率が低まっている。漏水だとか、様々な要因がございませうことから、そこら辺はしっかりと分析していく必要があります。さらには計画外の部分において、このように個人の水道を必要とする方がどのようにあるのかという部分につきましては、いろいろな方法があると思しますので、しっかりとこちらのほうも捉えながら、そして要望に対しては柔軟に対応しながら、全体的な水道の普及率というものは上がっていくように努めていくということで考えております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは進みます。5款農林水産業費、1項農業費、5目基幹集落センター等運営費。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それではここで、一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） なしと認めます。

ここで、新規事業の説明を求めます。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、新規事業等概要説明資料の4ページ及び5ページの事業説明をするに当たり、この事業の実施主体となります新北菱林産岩泉工場の状況についてを申し上げてから、新規事業の概要を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

新北菱林産岩泉工場は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受け、昨年度の決算による売上高は、令和元年度比で約20%減となりました。国や県のコロナ支援策に該当するものがなく、町単独のコロナ支援策を実施してきたところでございますが、その事業成果により、約1億円の売上げをカバーすることができたとの報告を同社より受けているところでございます。

最近の状況についてでございますが、北上ハイテクペーパーへの出荷減をカバーするために取り組んできました八戸バイオマス発電所へのチップの出荷は、今後も引き続き行い、経営の3本柱の一つとして位置づけ、工場を稼働していきます。また、北上ハイテクペーパーの状況といたしましては、本年4月から5月にかけて、中国からのパルプ注文があり、6月いっぱいフル稼働いたしまして、在庫精度をしているとのことでございますが、この中国からの需要につきましては、住宅製材等の不足によるウッドショックによる在庫抱え込みによるもので、一過性のものとの見方があり、7月以降のパルプ製造は減産計画となる見込みと伺っております。北上ハイテクペーパーの主力商品の印画紙は、観光面の需要が厳しい状況であるために減産が続くというところで伺っております。

林業事業体からの原木調達につきましては、これまで80%の購入制限としてきましたけれども、4月に入りましてから、この制限を解除している状況と伺っております。

以上、新北菱林産岩泉工場の状況報告とさせていただきます。

それでは、新規事業等概要説明に入ります。まず最初に、4ページの広葉樹原木一時貯留運送経費支援補助金及び広葉樹原木貯留土場拡張事業補助金についてご説明いたします。事業実施主体は、新北菱林産株式会社となります。

事業の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響により、製紙用パルプ需要が依然として回復

していないことから、町内木材チップ工場が町内素材生産者から原木の継続的な購入ができるよう、令和2年度から引き続き一時貯留土場からの運送経費を支援するとともに、工場敷地に隣接する原木貯留土場の拡張について、今回新たに支援することで、工場の維持とチップの安定生産を図るものでございます。

事業の内容についてです。まず、1の広葉樹原木一時貯留運送経費支援補助金につきましては、令和2年度に実施しました事業と同じ内容でございます。現在浅内地内に貯留されております原木量3,000立米を対象とし、二升石のチップ工場まで運ぶ輸送経費を補助し、本年4月1日から令和4年3月31日までの事業期間で、補助額180万円を見込んでございます。

次に、2の広葉樹原木貯留土場拡張事業補助金につきましては、新たな事業となります。岩泉工場に隣接し、現在町有地となっております旧JR岩泉線の敷地を原木貯留の土場として拡張整備するものでございます。敷地面積は、約2,000平方メートルであり、これにより約2,000から3,000立米の貯木可能量の増加となる見込みでございます。事業は500万円、9割補助といたしまして、450万円の補助額としてございます。

2つの事業を合わせました事業費630万円の財源は、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。

以上が広葉樹原木一時貯留運送経費支援補助金及び広葉樹原木貯留土場拡張事業補助金の新規概要となります。

引き続き、5ページの木材チップ流通促進支援補助金及び木材チップヤード改修事業補助金についてご説明いたします。事業実施主体は、新北菱林産株式会社となります。

事業の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響により、町内木材チップ工場のチップ納品先であります製紙工場の生産が回復していないことから、八戸市のバイオマス発電所向けのチップ製造の体制強化を支援し、工場の維持とチップの安定生産により、素材生産者の原木生産の継続を図るものでございます。

事業内容について、まず1の木材チップ流通促進支援補助につきましては、令和2年度に実施いたしました事業と同じ内容でございます。二升石のチップ工場から八戸市のバイオマス発電所までの輸送経費を補助し、本年4月1日から令和4年3月31日までの事業期間で2,400立米、補助額168万円を見込んでございます。

次、2の木材チップヤード改修事業は新たな事業となり、岩泉工場のチップヤードは、これま

で製紙用チップとバイオマス発電用チップが混在しないよう、限られたヤード内でやりくりをしている状況でございます。非常に手狭な状況にありますことから、補助事業により支援することでチップヤードを改修していくものでございます。事業費は500万円、9割の補助といたしまして450万円の補助額としてございます。

2つの事業を合わせました事業費618万円の財源は、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。

以上が木材チップ流通促進支援補助金及び木材チップヤード改修事業補助金の新規事業概要となります。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（畠山昌典君） 説明が終わりました。2項林業費、2目林業振興費に入ります。質疑はありませんか。

5番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで、木材チップヤード改修事業費の内容についてお伺いします。ヤードを改修する理由をお伺いいたします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） チップヤードを改修する理由ですけれども、現状のチップヤード、大体720平米ほどあると聞いております。ここに広葉樹チップ、これは北上ハイテクペーパーのほうで印画紙等のパルプを作るための出荷用のチップ、それから同じく八戸のバイオマス発電所に持っていく、こちらは間伐材等の針葉樹を含んだものをチップングして、製紙用とは別に貯留しておるものでございます。バイオマス発電所のほうのチップ、課長が先ほど新規事業で説明する際に、主要な事業のほうに展開しつつあるということで、そちらのほうの安定的な出荷を図るためと、あとは製紙用のチップとバイオマス用のチップが混在しないように、きちんとした管理と満度な出荷体制を整備するために、このように支援するものでございます。

○委員長（畠山昌典君） 5番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ということは、製紙用に針葉樹が混在すると使えなくなるという理由でのヤードの改修と思います。

そこで、製紙用のチップとバイオマス発電用のチップの割合、今どうなっているのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 割合ですけれども、現状ベースでいくと、広葉樹チップが大体200立米の貯留に対して、針葉樹チップ、バイオマス発電所に行くチップの貯留が大体80立米というような今現在のチップヤードの使用の割合になってございます。これの改修、整備を進めていくことで、広葉樹チップのほうは大体250立米、それから針葉樹のバイオマス発電所に行くほうを150立米という形で増やすような計画をしているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 5番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 課長の答弁によると、今後バイオマスのほうの需要が見込まれると。その場合に、今回の改修によって増えた場合も耐え得る改修になっているのか、そこもお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） こちらのほうは、そのような計画で改修することにしております。

○委員長（畠山昌典君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 1点お伺いします。

このことも含めて、新北菱林産の実情については、雇用関係は現状維持にしているのか、減になっているのか、そこら辺のところは、雇用体制については把握していないでしょうか、お願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 雇用体制でございますけれども、岩泉工場につきましては、コロナ前から5名の雇用、2名の事務員、3名の工場職員という形で雇用しております。こちらのほうは、その都度、そのとおりとずっと継続的な雇用になってございますし、今後もこの雇用につきましては継続するものと伺っているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） ご案内のように、町内も非常に高齢化率が高くなっているわけで、その

中で、いわゆる町内の素材生産されている方々、この方々は町で捉えている人数と言ったらいいか、組織と言ったらいいか、どのぐらい今山に関わっているのか、お伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 大変お待たせいたしました。林業従事者の就業者数及び新規採用の状況につきましては、28年3月末現在での数字しか今捉えてございませんけれども、就業者は全体で102名ということでございます。新規採用の状況については、ここ数年及び23年からの状況ですが、毎年2名から5名程度の新規の採用のほうがあるというような状況かなというふう

に捉えてございます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 次に、いわゆるチップなり、製品ができるわけだ。あるいはまた、貯留土場から運ぶ、いわゆる運送業者ですか、これは町内にかけるのか、町外の業者も対象になるのか、お伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） チップの運送業者でございますけれども、北上に行く業者は、ほぼほぼ町内の業者さんになってございます。ただ、八戸のほうに行く業者さんは、空いていれば町内の業者さんも使っているのですけれども、八戸の新北菱林産の本社だったり、久慈工場だったりの付近の運送会社さんのほうが専属でこちらのほうに取りに来ているという形になっております。その理由といたしましても、バイオマス発電所のほうへ投入する際の車両の形状の違いということで、以前も議会、委員会のほうでもご説明しているとおりのことがございますので、そのような理由から町外業者のほうが多くなっているということになってございます。

○委員長（畠山昌典君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、5款3項水産業費、2目水産振興費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、昼食のため午後1時30分まで休憩します。

休憩（午後 零時03分）

再開（午後 1時30分）

○委員長（畠山昌典君） ただいまから補正予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎政策推進課長の発言

○委員長（畠山昌典君） ここで、佐々木政策推進課長から資料配付及び説明の申出がありますので、これを許可します。

〔資料配付〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、説明をお願いします。

佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） それでは、午前中の審査の中でございました企業版ふるさと納税の関係で、ふるさと納税寄附者の名簿を提出させていただきました。説明申し上げます。

こちらのほうは、企業版ふるさと納税の寄附金採納と、あと現在の申出状況ということになります。本日現在でございます。1番目のほうから順番ですが、株式会社木ごこち様、こちらのほうは雫石町の企業で、代表者が町の出身者の方でございます。こちらが10万円。次に、株式会社アスエステート様、盛岡の企業で、こちらも代表者が町の出身者の方でございます。10万円。3番目に株式会社エフビー様、山田町の企業様で50万円。次に、特殊パネ株式会社様で、東京都練馬区の企業となります。20万円。次が株式会社リンク様、東京都港区で、こちらは水堀にあります株式会社企業農業研究所の関係の企業となります。500万円。次に、ツインスターテクノロジー株式会社様で、埼玉県入間市の企業でございます。20万円。この3番目から6番目は、いずれも誘致企業の関係となります。合計で610万円。

それに加えて、その他、現在申出をいただいているところで、誘致企業関係で2事業者ございまして、こちらのほうが130万円で、今日現在合計で、予定も含めて740万円のご寄附をいただくこととなっております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） これにつきまして、何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、議事に戻ります。

11 ページをお開きください。6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） ここで、新規事業の説明を求めます。

馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、皆様がお持ちになっております新規事業等概要の資料の最終ページ、6 ページを御覧いただきたいと思います。

まず、事業名でございます。3 つ並んでおりますが、共通するキーワードは新型コロナウイルス感染症というのが共通します。一番上ですけれども、対策資金融資利子補給補助金、2 つ目ですが、対策資金信用保証料補給補助金、3 つ目ですけれども、対策利子補給基金積立金、この 3 つの内容となっております。事業の実施主体につきましては、岩泉町となっております。

事業の目的でございますけれども、経営環境が悪化した中小企業者、個人事業主を含むということになりますが、金融機関から事業資金の融資を受けた場合に、その利子及び保証料を補助することにより、事業者の皆様の返済に係る負担軽減を図ろうとするものでございます。

事業の内容でございます。1 つ目といたしまして、補助対象者でございますが、町内に事業所を有する中小企業者等となります。

2 つ目の対象の資金でございます。1 つ目として、岩手県の新型コロナウイルス感染症制度融資、2 つ目として町長が補助金の交付を必要と認める資金となっております。

3 番ですが、補給対象及び補助額の見込みでございますけれども、(1)、融資利子の 3 年間分ということで 1,580 万 5,000 円を見ております。内訳につきましては、下にありますように、令和 3 年度分、本年度が 628 万 2,000 円、令和 4 年度分以降が 952 万 3,000 円ということになっておりまして、こちらは基金に積み立てようとするものでございます。(2)、信用保証料の関係でございます。こちらについては、全額という内容となっております。1,317 万 8,000 円を計上しております。

4 番の債務負担行為の設定でございます。期間につきましては、令和 3 年度から令和 7 年度まで。限度額につきましては、融資総額で 5 億 9,500 万円を限度とし、年 2.0%以内の割合で計算した額ということで、金額は 5 億 9,500 万円ですが、一応積算上は 12 件ということで想定しているところになります。

特記事項と事業費のところでございますけれども、事業費は2,898万3,000円、この内訳でございますが、補助対象事業費、あとは国庫補助金とも同じ額になりまして、内容といたしましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てようとするものでございます。

以上になります。ご審査方よろしく申し上げます。

○委員長（畠山昌典君） 説明が終わりました。6款1項2目商工鉱業振興費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、4目観光施設費。

5番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで、ふれあいらんど岩泉寝台列車基礎工事のこの内容についてお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをさせていただきます。

ふれあいらんどの中に寝台列車、ブルートレインがあることにつきましては、委員各位ご承知のことかと思えます。こちらにつきましては、平成26年7月に設置をしております、設置当時になりますけれども、建築主事のほうから、建築基準法で言う簡易宿泊所というのに該当するのですけれども、その場合には正規の基礎や車輪の基礎工事等を行うようにという指導をいただいていたところでした。これまで対応ができていないことから、仮使用で認定をしますということでも許可をいただいておりますが、これが令和5年の7月までとなっております、今回県の指摘事項に該当するようによいと思いますか、応えるような形で、レールの下に基礎を打って列車を固定しようとする内容となっております。

○委員長（畠山昌典君） 5番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 基礎の工事ということで、この列車自体の耐用年数といいますか、塗装とか内装等の手直しは今後見込まれているのかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 列車の車両の耐用年数、今ここで何年とはお話しできないのですけれども、昨年度のうちに列車の専門業者の方のほうから見ていただいて、車体そのものには特に、まだまだ使える状況であるということは確認をしております。

あとは、車両の維持に係る維持管理費と申しますか、そのほうから申しますと、塗装がやはりどうしても野ざらし状態でもありますし、車両自体も古いということで、2年に1回程度車両の中の傷みが激しいところ、部分部分を修繕対応しているという状況となっております。

○委員長（畠山昌典君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、7款に移ります。7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 8款消防費、1項消防費、5目災害対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 4月から情報通信機器のタブレットが町内の小中学校に導入されるように伺っているのですが、実際の利用状況はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

4月から全校にタブレットが配付になりまして、各学校ではそれぞれ工夫しながらタブレットを使って授業を進めているところでございます。教育委員会といたしましては、地域おこし協力隊のICTの専門の方にご協力いただきまして、各学校の指導に当たっているという状況でございます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 実際に教育現場で、既に先生も生徒もタブレットを使って授業をされているのかどうか、現状についてお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

全ての学校が一斉にスタートを切って使っているという状況にはまだっておりませんが、この間私も学校を回ったときに、例えば大川小学校ではタブレットを使いまして、自分の答えたノートをカメラで撮って、みんなで共有しながら学習を進めるとか、そういうような形で活

用している学校もございます。

○委員長（畠山昌典君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、9款5項1目保健体育総務費。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 3目学校給食費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の審査を終わります。

歳入に入ります。7ページをお開きください。12款分担金及び負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 14款国庫支出金。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここで、総務費の補助金のところで、1目かな、お尋ねします。

地方創生臨時交付金がありますけれども、さきの全員協議会では、今年度は7,000万円使って、あと第三次の国からの交付金8,000万円があるというふうな説明でありました。そうしますと、今後国の交付金もまだあるわけであります。それ以外に必要なのは、単独費も含めてということかと思いますが、歳出のところで恐縮ですけれども、これを今後対策をどのように、この金額を使って考えているのかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） いわゆる国の三次の分といたしましては、1億5,000万円少々交付を受けておりまして、ご案内のとおり、これは令和3年度の予算に計上するということで進めてまわっているわけでございます。

現在この3号補正まで、あと8,000万円ぐらいはまだ残額があるということで、委員のおっしゃったとおりなわけですが、これにつきましては、いずれまだコロナ禍が、この状況が続くということですので、1つはやはり国の施策、あるいは県の施策、これもいずれ両にらみをしながら、本町の町民の皆様がどの部分で不足をされているのか、お困りの部分になっているのかというようなところを種々分析しながら、この予算の執行についてはこれからと申

しますか、今既にいろいろ考えているわけでございますけれども、積み上げてまいりまして、適切な時期には議会のほうにお示しをして、予算計上して執行してまいりたいということで準備をしているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 現在分析をして、適切な時期ということのご答弁でありました。

それで、さきに商工会からも要望が出ているわけで、議長にも要望書が来ていまして、見させていただきました。このように、県の地域企業経営支援金の支給とかが出ているわけですが、これを補うとか、該当しないところを補うとか、いろいろあるかとは思いますが、であれば今町内の、ワクチンのことはまず進めていかなければならないのですけれども、経済的に今どういう状況と見ているのか。飲食とかホテルとか、そういう関係はやっぱり今引き続きというか、大変かなと思っています、コロナの関係では。そのほか町内の中で困っている人とか、そういう人がどのような状況になっているのか、まずそれを町としては、あるいは担当課としてはどう認識して、今後これらの対策をしていこうとしているのか伺います。

○委員長（畠山昌典君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、まさに委員からお話がありましたように、県のほうでも第2弾となる経済の支援策のほうが打ち出されております。

一般質問のときにもお話をしましたとおり、県の事業が打ち出されて間もない状況もあって、今回の補正予算のほうには計上できなかったわけですが、県の追加の事業の内容がほぼ見えてきたというか、今朝の新聞でも、感染対策の部分になりますけれども、どういった項目について審査をして認証するとかというのが徐々に見えてきておりましたので、そこら辺をまず注視していきたいと思っております。

また、町内の事業者の状況ですけれども、県の事業では売上げが50%減少とか、あとは30%が3か月というふうな条件がありますけれども、町内で見えますと、こちらのほう12月のアンケートの結果になりますけれども、50%を超えている業種につきましては、飲食、宿泊、建設、全というわけではないですけれども、そういった業種の中の方々が大変な思いをされているというふうなものがアンケートの結果として把握できております。

また、今県のほうの第1弾の地域企業支援の関係の取りまとめを、今月中ということで商工会のほうでやっていただいておりますが、やっぱり飲食、宿泊のほか、全部ではありませんけれど

も、小売関係とか、そういった方々の大変な状況というのが見られているというふうに把握しております。

○委員長（畠山昌典君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） であれば、次の町としての経済対策を適切な時期と、次にいつ補正をやるつもりでしょうか、お伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 補正の時期につきましては、当然町の中で、総務課であったり、各種関係課と協議をして、できるだけ早くやっていきたいというふうに思っております。

あとは、例えば予算を要求することになるわけですがけれども、いつでも要求できるような準備、万全な体制を取っていきたいというふうに考えております。

○委員長（畠山昌典君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今内部であれなのですか、要求とかまだ出していないのですか。まとめていないのですか。その点はどうですか。

○委員長（畠山昌典君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 次のコロナ対策関連予算につきましては、ただいまはそれぞれの課のほうで今まとめているということでございます。町全体としては、これからまとめるということでございます。

○委員長（畠山昌典君） 14款、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、進みます。15款県支出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 17款寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 18款繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 20款諸収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

次に、第2表、債務負担行為補正に入ります。4ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで第2表、債務負担行為補正を終わります。

これで議案第1号の質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（畠山昌典君） 以上で補正予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 1時54分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和3年第2回岩泉町議会定例会
補正予算審査特別委員会委員長

畠 山 昌 典
